

【研究論文】

論争のなかの「倫理・宗教文化」教育
——近年の議論の動向と公共空間における「宗教」の位置

Le programme « Éthique et culture religieuse » en question : un bilan des débats récents et la place de la « religion » dans l'espace public

伊達聖伸
DATE Kiyonobu

ケベック研究 第10号 拡刷
REVUE JAPONAISE DES ÉTUDES QUÉBÉCOISES, n° 10
2018年9月15日 発行
日本ケベック学会
Association japonaise des études québécoises

論争のなかの「倫理・宗教文化」教育 ——近年の議論の動向と公共空間における「宗教」の位置

Le programme « Éthique et culture religieuse » en question : un bilan des débats récents et la place de la « religion » dans l'espace public

伊達聖伸

DATE Kiyonobu

Résumé :

Après une décennie depuis l'introduction en 2008 du cours Éthique et culture religieuse (ECR), cette matière enseignée à l'école reste toujours au cœur du débat public du Québec. Cet article a pour but d'en faire un bilan et de réfléchir sur la place qu'occupe la religion dans la société québécoise contemporaine. Dans un premier temps, nous allons reconstituer les points litigieux des deux procès intentés par les catholiques contre l'ECR : il s'agit du cas d'une famille de Drummondville qui proteste contre l'obligation du programme lui-même, et celui du collège Loyola qui prétend déjà appliquer les objectifs visés par le programme. Dans un deuxième temps, nous allons récapituler les critiques soulevées par les fervents partisans de la laïcité, mais aussi par les féministes et par les nationalistes. Dans un troisième temps, nous allons présenter l'idée du « pluralisme normatif » selon laquelle George Leroux réfute les objections contre l'ECR ; nous allons aussi évoquer le plaidoyer des enseignants pour l'ECR. À travers ces débats se dessinent quelques contours du religieux : tandis que les laïcistes et une partie des féministes cherchent à exclure la religion de l'école, et que certains nationalistes assimilent l'ECR à une religion multiculturelle, le pluralisme religieux et le pluralisme moral s'interpénètrent souvent, ce qui sert d'ailleurs d'éléments de croyance pour un individu qui sera formé par une culture publique commune à construire.

キーワード：倫理・宗教文化、ライシテ、間文化主義、規範的多元主義、宗教概念
Éthique et culture religieuse (ECR), laïcité, interculturalisme, pluralisme normatif, notion de religion

はじめに

ケベックの小中学校に「倫理・宗教文化」(Éthique et culture religieuse : ECR) の科目が2008年に導入されてから10年になる。従来の選択制（カトリックの道徳・宗教、プロテスタントの道徳・宗教、非宗教の道徳）に代わり、公立私立にまたがる統一必修科目として新設されたこの科目的導入時期は「妥当な調整をめぐる危機」の最中のことで、議論を呼んだ¹。

その議論が現在も続いている。その要因としては、本論で後述するように、この科目をめぐる2件の裁判が起こされたこと、また2013年の「ケベック価値憲章」案の提出などに見られるように、宗教やライシテをめぐる社会の議論が継続ないし再燃していることが挙げられよう。ECRに反対する立場は2008年の科目導入の時点においてもすでに存在していたが、時間の経過とともに立場の違いがいっそう明確になってきたようにも思われる。

ECRに反対する立場には、大きく分けて3つの類型がある。第1に、カトリック保守派は家庭での宗教教育と矛盾するECRは子どもを相対主義に陥らせると批判する。第2に、厳格なライシテ主義者は公教育から宗教を排除すべきであると批判する。フェミニストの一部もこのような見解を共有している。第3に、一部のナショナリストは他者の宗教を重んじるECRはケベックの歴史を軽んじていると批判する(Estivalèzes, 2012, pp. 10-22)。

本稿の目的は、この見取図を踏まえながら近年の動向を整理し、ECRをめぐる議論の争点を再構成して現代ケベックにおける知の勢力図の断面を描き出すことである。まず、第1の類型に連なるものとして、ECRをめぐって起こされた2つの裁判の経緯と争点を再構成する。次に、第2および第3の類型に該当する議論を提示する²。そのうえで、ECR批判への反論として、ECR擁護論のポイントを提示する。具体的には、ECR導入の旗振り役であった哲学者の提唱する「規範的多元主義」の内容を検討し、現場の教師の声を紹介する。以上は、ECRの是非をめぐって繰り広げられている現代ケベックの論争とその担い手である社会的アクターの交通整理だが、本稿のもうひとつの目的は、現代ケベック社会において「宗教」はどのような位置を占めているかについての考察をさらに深めることである。公共空間における「宗教」の位置づけについての分析は、現代ケベックでなされている議論の紹介を超えるものであり、他の社会との比較考察への通路を切り拓くものである。

1. ECRは信教の自由に反するのか

1.1. ECRは良心の自由および信教の自由の侵害に当たるか

ECRの導入に反対し、選択制の宗派教育の維持または復活を主張してきた団体に「ケベックカトリック司教會議」(Assemblée des évêques catholiques du Québec : AECQ) や「ケベックカトリック保護者協会」(Association des parents catholiques du Québec : APCQ) がある。「教育の自由のための連合」(Coalition pour la liberté en éducation : CLE) は、宗派教育と道徳教育の選択権を失ったことに不満を抱いた親たちを中心に2007年に結成されたもので、これから述べる2つの訴訟を起こした

カトリックの側の支援に回った。

2008年5月、ドリュモンヴィル(Drummondville)在住のカトリックの両親が、秋からの導入が決まっていたECRを就学中の2人の息子が受けずに済むよう、地元シェーヌ(Chênes)の教育委員会に免除措置を求めた。ECRの義務的性格は、自らの道徳的・宗教的原則に適った教育を選択する権利、また子どもと親の良心の自由と信教の自由に反しているのではないか。親が伝達したいと考えている信仰と異なる信仰を、宗教教育にふさわしくない教員から教わることで、子どもは相対主義と混乱に陥るというのがその主張の趣旨である。

良心の自由と信教の自由は、「カナダ権利と自由憲章」第2条と「人の権利と自由に関するケベック憲章」第3条に規定されている。また、公教育法222条第2項には「人道的理由のために、または生徒への深刻な損害を避けるために、教育委員会は親、成人に達した生徒または学校長の要請に基づき、教育体制のある措置の適用を免除することができる」とある。両親はこれらを根拠に教育委員会と交渉したが却下され、法廷に訴えた³。

ケベック高等裁判所(一審)は2009年8月、免除申請を却下した教育委員会の判断は妥当であったとの判決を下した。要点は2つにまとめられる。第1に、原告は良心の自由と信教の自由の侵害が実際にあったとは証明できていないこと。これは2008年秋の導入に先立って免除申請がなされていたことも関係している。第2に、ECRのプログラムはケベック社会で影響力のある宗教的伝統の理解に重きを置いており、特定の宗教を信じるか信じないかについては強制も妨害もしていないと判断できること(Pettigrew, 2014, p. 227)。

両親はケベック控訴院(二審)に訴えた。控訴院は、子どもたちが実際に授業を受けて権利や自由を侵害されたわけではないことから、2010年2月にこれを棄却した。原告はさらに最高裁に訴えた。連邦最高裁は2012年2月、シェーヌ教育委員会が免除申請を却下したのはやはり妥当であり、一審に瑕疵はなかったとの判断を下した。

良心の自由および信教の自由は、民主社会の基本原理と齟齬をきたさないかぎりは制限されないというのが、過去の判例である。信教の自由を主張するには、当人の主観的な信仰が真摯なものであることを客観的な証拠で示さなければならない。原告はカトリックの教えを子どもに伝える義務があると真剣に信じており、この点については疑義が呈されてはいない。したがって争点は、実際に権利の侵害があったかということになる。ところで原告は、ECRが子どもへの信仰の伝達を妨げるものであることを客観的に示すアプローチを取らず、ECRのプログラム自体が権利の侵害だと言い立てた。判決文は言う。「親が望んで自分の個人的な信仰を子どもに伝えるのは自由である。だが、家庭環境とは異なる現実に子どもを早い段階から向かわせることは、社会生活の一部をなしている。子どもを多様な宗教事象にさらすこと自体が、子どもや親の信教の自由の侵害であると言い立てるのは、カナダ社会の多文化的な現実を拒否し、公教育に関するケベック州政府の義務を理解しないことである」(S.L. c. Commission scolaire des Chênes, 2012 CSC 7, §40)。

原告である母親は「私には親として、我が子が精神的・思想的に歩む道を決める権利がある」と述べている。「この領域に関して我が子の歩みに一番の責任を負うのは、夫と私であって、国家〔ケベック州政府〕ではない」(Lavallée, 2011, p. 125)。とりわけ精神面における子どもの教育の権利は親にあるという主張だが、ECR の内容はそのような親の権利を侵害するものではないというのが判決の趣旨である。ただし、連邦最高裁 9 人のうち 2 人の判事は、もし良心の自由または信教の自由の侵害を示す客観的な証拠があれば、違った判断であったかもしれないとの含みを残している。

1.2. 私立学校で ECR の代替科目を設けることは可能か

在モントリオール英語系私立男子校のロヨラ・ハイスクール (Loyola High School : LH) は 2008 年 3 月、独自のカトリックの宗教教育を ECR の代替科目として認めてもらうよう教育省に求めた。私教育法施行規則第 22 条によれば、教育省が代替プログラムを正規のものと同等と認めれば、学校側はそちらを選択できる。イエズス会が経営するこの学校は、教育省のプログラムの趣旨に反対したのではなく、カトリック系私立校のアイデンティティに合致した教育が認められてしかるべきとして、新設科目的免除申請をしたのである。

これに対して教育省は、代替プログラムはカトリックの観点からなされる性質のものであるため、同等とは認められないとした。LH は、この教育省の決定は良心の自由および宗教の自由を侵害するものであり、カトリック系の学校が非カトリック的な中立的観点からカトリックの倫理と宗教を教えるよう要求するのは合理的ではないと法廷に訴えた⁴。

ケベック高等裁判所（一審）は 2010 年 6 月、代替プログラムを認め、LH の要求を退けた教育省の決定を無効とした。LH の代替プログラムは ECR の追求目的に合致しており、ECR のプログラムを決定するのは教育省でも、同じ目的に至るために別の手段を排除してはならず、教育省は LH の信教の自由を侵害しているとの判断である。判決文には次のような印象的なくなりもある。「ライシテの手法で ECR の科目を教える義務をロヨラに課すことは全体主義的な性格を帯び、それは異端審問所がコペルニクスの宇宙論を否定することをガリレオに命じたのと本質的に同じである」(Loyola High School c. Courchesne, 2010 QCCS 2631, §331)。教会主導の教育の歴史が長いケベックでは、政府主導のライシテがともすると権威主義的に見えかねない感覚があることを窺わせる一節である。統一必修科目としての ECR が、教育の自由を奪いかねないものに見えるわけである。

LH の校長ポール・ドノヴァン (Paul Donovan) によれば、「他者の承認」と「共通善の追求」という ECR の目的は、LH も目指してきたという。彼に言わせれば、そもそも「共通善の追求」と宗教間対話は、まずは一部のカトリック教育のなかで発達を遂げ、かかるのちにライシテの立場に立つ政治権力がそれを選択した経緯のものだ。LH ではイエズス会の教育の伝統に即しつつ、「世界の宗教」と題された科目を卒業に必要な単位として四半世紀以上に渡って教えてきた。ECR は社会の調和

を目指すと言うが、そこに到達する過程で宗教的信念を変質または除去しようとしているのか。LHは、各人の絶対的な価値を承認することによって、「他者の承認」という目的に至ろうとしている（Donovan, 2011, pp. 54-55, 58-59）。

教育大臣は、一審判決の内容および「全体主義」「異端審問所」といった言葉を非難して控訴した。州首相はもちろんのこと、野党第一党党首もこの控訴を支持した⁵。

2012年12月、ケベック控訴院（二審）は一審を覆し、ロヨラの要請を拒否した教育省の判断を妥当とした。「[教育]省が免除申請を却下した理由は、ロヨラのプログラムのアプローチが宗派的なものであることによる。ところで、ECRのプログラムは宗教教育に取って代わるものである。本質的に宗派的な教育から、ライシテの教育に移行するものである」（Québec (Procureur général) c. Loyola High School, 2012 QCCA 2139, §124）。そのために信教の自由の侵害がありうるとしても、それは取るに足らないものとして「無視できる」（négligeable）。多くの科目のなかのひとつであるし、教育者に求められているのもカトリックの教えの論駁ではなく、意見と信仰の表明の自制だからである（§173-174）。

裁判は最高裁までもつれた。LHに非カトリック的な視点でカトリックを教えるよう要求する教育省は、信教の自由を侵害しているのだろうか。教育省にしてみれば、信教の自由が認められるべきなのは個人であって、LHのような宗教系私立学校という機関に対してではない。一方、LHにしてみれば、学校のアイデンティティを括弧に入れて中立的な教育をするよう強制されるのは信教の自由の侵害である⁶。

2015年12月、カナダ連邦最高裁は信教の自由とECRの目的を付き合わせ、プログラムを完全にライシテの観点から教える必要があるとの教育省の主張は、LHの信教の自由を侵害するものと判断した。「国家の目的はライックであるとしても、ロヨラの教員がカトリックについて語る場合にさえ、ある中立的な観点を採用するよう彼らに強制することは、ロヨラのアイデンティティそのものを構成する宗教を教えるべきやり方を彼らに命じることになる」（École secondaire Loyola et John Zucchi c. Procureur général du Québec, 2015 CSC 12, §63）。ECRの目的は「他者の承認」と「共通善の追求」であり、この目的に沿う代替科目は、教育省の方針を大きく損ねることはないのに対し、ロヨラのような学校がカトリックを教えるやり方を規制することは、信教の自由を侵害することになる。一方、「宗派の学校の教員に、他の宗教と倫理的な信念に関してできるかぎり客観的に論じるように求めることは、信教の自由を支える価値を大きく損ねることにはならない」（§80）。LHはECRのプログラムのうち、カトリックについては独自の観点から教えることができるが、他の宗教については中立客観的な立場から扱わなければならないということである。要するに、教育省が完全に中立的なライシテの観点を宗派系の私立学校に全面的に強制することは違憲だが、それは宗派系の私立学校がECRのプログラムを無視して宗派教育に回帰することを認めるものではない。

以上のように、カトリックがECRに対して起こした2つの訴訟のうち、ドリュモンヴィルの裁判は敗訴、ロヨラの裁判は勝訴となった。一見ちぐはぐに映るかも

しれないが、公教育にかかわる前者の原告は、ECR のプログラム自体が信教の自由を侵害すると主張していたのに対し、私教育にかかわる後者の原告は、ECR の目的に同意したうえで別の手段の承認を求めていた。この違いから、現代ケベック社会における「宗教」の位置の特徴が見えてくるだろうか。LH の校長の次の発言に注目したい。「絶対的な価値を持つのは信仰ではなく、それを奉じる個人なのである」(Donovan, 2011, p. 59)。絶対性は、もはや人間の外部に（神や神学や教会として）ではなく、あくまで人間個人の位相にある。したがって信仰が違っても「他者」を尊重することができ、LH を特徴づけてきた信仰は「私たち」の社会と歴史と文化の豊かさであると校長は主張する。ここにあるのは、カトリック信仰は「他者の承認」と「共通善の追求」という ECR の目的と矛盾するどころか、むしろその目的実現に率先して取り組んでいるという論理である。翻って考えると、ドリュモンヴィルの裁判においても、原告の主張は親の権利という個人の位相にあった。けれども、「私たち」の伝統を引き合いに出す言説とも親和的なその権利の主張は、ECR の目的そのものと衝突し、「他者の承認」と「共通善の追求」という理念を率先して実現しようとするものにはなっていない。ECR はすでに制度化された既定路線と言えるものであり、その理念に合致する「宗教」の訴えは認められやすいのに対し、理念と衝突する「宗教」は認められにくい様子が、2つの裁判の比較から浮かびあがってくる。

2. 非宗教的な立場からの ECR 批判

2.1. ECR は宗教教育の隠れ蓑か——ライシテ主義者による反対

カトリック保守派が ECR における宗教性の「不足」を批判する役回りだとするならば、厳格なライシテ主義者は反対に宗教性の「過剰」を指弾する。そのような団体の代表格に、「ケベックライシテ運動」(Mouvement laïque québécois : MLQ) がある。

MLQ のマリ＝ミシェル・ポワソン (Marie-Michelle Poisson) によれば⁷、「他者の承認」と「共通善の追求」という目的に適うのは「倫理」であって「宗教」ではない。宗教は果たして異教徒や女性や無神論者や同性愛者に対して同じ人間性を認めてきただろうか。ECR は「倫理」と「宗教」をあたかも同等の資格を持つものであるかのように結びつけ、「倫理に固有の目的」を奪ってしまっている (Poisson, 2008, p. 8)。彼女はまた、「開かれたライシテ」を謳うこの科目はケベックにおけるライシテの歩みを「歪曲」するもので、「公的機関全般における宗教の回帰を助長する」ものだと述べている (Poisson, 2011, p. 109)。彼女によれば、ケベックの学校のライシテ化は不十分であり、1997 年と 2000 年の改革によって旧来のカトリック委員会とプロテスタン트委員会に代わって設けられた「宗教問題事務局」(Secrétariat aux affaires religieuses : SAR) と「宗教問題委員会」(Comité sur les affaires religieuses: CAR) は、カトリックのロビー活動の舞台となっている。「したがって SAR と CAR は、何よりも戦闘的なカトリックと司教団の関心を満たすようにして活動してきた。宗教的な内容の教育とスピリチュアルな性質を持つ相談業務を学校内に保持してき

た」(Poisson, 2016, p. 27)。要するに、看板はすぐ替えても中身の本質は変わらないという批判である。

同じく MLQ で長年に渡り戦闘的なライシテの活動に取り組んできたダニエル・バリル (Daniel Baril) も、ECR のさまざまな問題点を指摘する。彼によれば、近年のケベックでは無宗教を標榜する者が増加しており、非信仰実践者と合わせてその割合は約 8 割に達するという。しかるに、ECRにおいては無神論や無宗教がほとんど考慮されておらず、あたかも誰もが何らかの宗教の信者であり、しかも信仰実践者であるかのような前提になっている。また、ECR は宗教に紛争をもたらす側面があることをきちんと扱っていない点においても、現実から乖離している。宗教に対する「絶対的な尊重」のゆえに、しかるべき批判ができていないというのである。さらにバリルは、ECR では神話があたかも歴史的事実であるかのように教えられているなど、形式的には「文化」の装いを凝らしているが、実際には信仰が伝達されていると告発する。「要するに、ECR の授業はかつての信仰教育の授業と何も変わっていない。教育の場で信仰内容を文化的に提示するというのは知的欺瞞である。カトリック教育とプロテstant 教育の授業の中身に、ユダヤ教、イスラーム、東洋の宗教、先住民の信仰の宗派的な教義の要素を加えて膨らませただけのものだ。単一宗派教育から多宗派教育へと移行したのである」(Baril, 2016, p.112)。このような「宗教文化」の部分は廃止しなければならないとバリルは訴えている。

2.2. ECR は男女の不平等を助長するのか——フェミニストによる反対

ライシテ派のフェミニストの一部は、「宗教文化」の部分は性差別的な偏見に満ちていると批判する。政府系の調査研究機関「女性の地位評議会」(Conseil du statut de la femme : CSF) は、ライシテと男女平等を推進する立場から、「開かれたライシテ」の名のもとに行なわれている ECR は、CSF が考える国家のライシテと女性の権利に反すると主張する。「世俗思想の潮流と同じように、あらゆる宗教を偏りなく提示しなければならないということは、宗教がしばしば女性やレズビアンやホモセクシュアルに対して差別的な価値の担い手である事実、また宗教が世界のさまざまな紛争や人権侵害の原因である事実を必然的に除外することになる（とりわけ年少の子どもを相手にすることには）。明らかに、この授業では若い世代を男女平等の価値に馴染ませることができない」(CSF, 2011, p. 120 : 強調原文)。

宗教の尊重を前提として宗教を提示するのでは、宗教が女性（や性的マイノリティ）をいかに処遇してきたのかを批判的に問い合わせることができないというのが告発の要点である。「ECR の授業が推奨するアプローチは、女性の権利に反している。差別の実態を強調せずにあらゆる宗教を提示することで、学校はその本分たるべき市民教育の使命に反している」(p. 124)。CSF の考えでは、学校での宗教教育は社会の共生を実現するために必要ではなく、宗教事象は「歴史」や「市民教育」の科目において扱えばよい。その枠組みならば、神的なものを信仰の対象として持たない思想潮流や、女性が平等を求めて戦い社会に貢献してきたことも教えることができる。また「宗教における女性の位置」や「原理主義やテロリズムの台頭」なども

批判的に学ぶことができるだろう。

ECR という科目について CSF は、活躍する女性を取りあげる努力が窺える「倫理」の部分と、性差別主義的な物語などを含む「宗教文化」の部分は矛盾しており、混乱のもとであるという。2つの部分をつなげることで、「宗教の教義が現在の倫理的課題に対する有効な回答であると思わせることにつながる」おそれがある。したがって、宗教の側面は「歴史」の科目に統合し、平等や市民権やセクシュアリティについて学ぶ「倫理」と別立てにする制度改革が必要だと CSF は訴えている (CSF, 2016)。

「ケベックの女性の権利のために」(Pour les droits des femmes du Québec : PDF ケベック)⁸ のフェミニストたちも、「倫理」の部分に見られる男女平等の理念が「宗教文化」の部分には不在であると批判する。教科書の図像を分析すると、男性の比重が女性よりも高いことがすべての宗教について言える。一方、ムスリム女性が紹介されるときにはヴェール姿と相場が決まっており、その割合は実に 85% 以上である。ムスリム女性であればヴェールを着用するとはかぎらないのに、このようなステレオタイプを教科書で再生産するのは、衝撃的であるばかりか人種差別的でさえある (El-Mabrouk et Sirois, 2016, pp. 132, 137)。

PDF ケベックのフェミニストは、イスラームと言えばヴェール姿のムスリム女性が典型例とされる点に ECR の逆説を見ている。ECR は中立客観を謳っているにもかかわらず、宗教のなかでも非常に保守的で原理主義的な潮流を代表例としているからというのが議論の要点である。ヴェールやニカブ姿の女性を取りあげることで、ECR は「イスラームの原理主義的な見方」にくみしている。「全身を覆うヴェールは女性を貶め虐待する道具であることに異論の余地はない。それはサウジアラビアのワッハーブ主義と結びついているのである。このことについて、もちろん ECR の教科書は何も語っていない」(p. 142)。「開かれたライシテ」の中立性が逆説的にも「原理主義的な見方」を後押ししているとの指摘は興味深いが、ヴェールの意味が女性抑圧に還元されている点も興味深いと言うべきだろう。自分の意志でヴェールやニカブを被る女性のことは、完全に抜け落ちているからである。

マルチカルチャリズム

2.3. ECR は多文化主義か——ナショナリストによる反対

ECR に反対するもうひとつの立場は、一部のナショナリストたちによるものである。多様な宗教を教えることによって、ケベックの伝統的な文化遺産が損なわれかねないというものだ。年配の世代もさることながら、若い世代からも辛辣な批判が寄せられている。

1980 年生まれのマチウ・ボック＝コテ (Mathieu Bock-Côté) は、ECR を推進する教育省は「多文化主義というイデオロギー」で子どもたちを「洗脳」していると告発する。「寛容」や「差異」がもてはやされる一方で、「自己嫌悪」を強要される教育では、若い世代はケベックという集合体が培ってきた歴史的経験には疎遠になってしまう。「教育省はケベックの文化に背を向けたのである」。ボック＝コテの見るところでは、学校のライシテ化と言われるもの正体は、「固有の教義とカテキス

ムを備えた多文化主義教という宗教に仕える新しい聖職者に学校を委ねること」である (Bock-Côté, 2008)。要するに、ECR はケベック固有の歴史と文化を脅かす多文化主義を促進するものであり、教育省はそれを権威主義的な宗教を思わせるやり方で押し付けてきているというのである。

ジョエル・ケラン (Joëlle Quérin) も、「ECR の主要目的が生徒に多文化主義を注入することにあるのは明らか」と述べ、学校教育の場で伝達される多文化主義のイデオロギーがネーションを弱体化させると警鐘を鳴らしている。彼女によれば、ECR の推進者は「間文化主義」^{イクカルチャリズム} や「多元主義」という言葉を好むが、その実態は「トルドー流の多文化主義教育の強制」であり、それは「権利と自由の憲章の神聖化と運動している」。この「憲章主義」という「イデオロギー」は、「憲章」をケベック人全員のものとして語りあげる一方、ケベックの「遺産」たるべき文化を学校で伝達することは社会のマイノリティを「排除」することになると警戒する。ケランが「憲章主義」という言葉に込めているのは、個人の権利の保障を重視するあまり、ケベック社会の伝統がないがしろにされているとの告発である。「ECR は憲章主義に立脚して新たなケベック・アイデンティティの定義を押しつけ、神聖不可侵な「対話」の枠組みのもとで、ナショナリストの意見の表明を禁じるものである。ナショナリズムに反する ECR は、民主主義にも反する。なぜなら、それは若者に教義を注入する戦略の一環だからで、公的な議論を回避し、人びとの反対を軽視して、多文化主義の強要を容認している」(Quérin, 2009, pp. 22-25)。

ケランは、「間文化主義」であれ「多文化主義」であれ、多様性が現代ケベック社会の根本的な性質であるという前提から出発する議論が、マジョリティの文化と歴史から政治共同体の未来を考えることの正統性を考慮していないことに苛立っている。「多様性の管理は政治の問題である。それは公的な議論の対象たるべきものであって、教義として叩き込むべきものではない」(Quérin, 2016, p. 64)。

ナショナリストによる ECR 批判においては、「制度的枠組み」であるはずの現章が、「宗教」や「イデオロギー」として批判されている点が印象的である。またそのようなものの見方と連動して、「マジョリティ」を代弁する役割を引き受けながら、政府に抗するナショナリストとして、劣位にある「マイノリティ」であるかのような言説と戦略を用いて権利主張しているように見受けられる点が印象的である。

3. ECR 推進者の反論——理念の再擁護

3.1. ジョルジュ・ルルーの「規範的多元主義」

UQAM の名譽教授でケベック人文アカデミー会員の哲学者ジョルジュ・ルルー (Georges Leroux) は、もともとギリシア哲学の専門家で、次第に公共哲学とりわけ学校のライシテの問題に取り組むようになり、ECR 導入の際には主導的な役割を果たした一人である。1945 年生まれで、彼自身の言葉を借りれば、ケベック社会の特徴が「単一性」(unité) から「多様性」(diversité) へと変貌していくのを目撃し経験した世代に属し、「他者の承認」と「共通善の追求」を目指す ECR にはその変化

が刻印されているという (Leroux, 2016, pp. 17-22)。ルルーは、ECR に対してカトリック保守派、厳格なライシテ派、多元主義を警戒するナショナリストが寄せる反対意見に反論している。以下では順に、ECR は相対主義である、宗教文化の部分は廃止すべきである、多元性はケベックの社会を危ぶませるといった批判にルルーはどう反論し、ECR の意義を説いているのかを見ていこう。

ルルーの見るところ、カトリック保守派は近代とライシテと多元化する社会を恐れている。けれども、多元性はすでに現代ケベックの社会的現実である。そのような社会の現実を踏まえた子どもの社会化に取り組むことは教育の使命であり、多元主義への教育は不可欠である。言うまでもなく良心の自由や信教の自由は尊重されるべきだが、それを大義名分として自分自身に閉じこもり現実を拒否するようであってはならない。ルルーはまた次のようにも述べている。「複数の宗教的信念の尊重」は、絶対的な信仰は存在しないとか、どの信仰も同じといった「相対主義」に基づくものではない。それは、調和ある社会を目指して「あらゆる宗教が公的な存在への権利を持つこと、信者の道徳的・精神的欲求に答えようとする熱望において完全な正統性を有すること、共通善のために信念を全面に押し出し道徳をめぐる公共の議論に貢献しうること」を是認する「規範的多元主義」に基づいている (p. 168)。「相対主義」はシニカルな態度で議論を停滞させるのに対し、「多元主義」は議論をいっそう豊かにする。ECR は相対主義を促進するものではないのである。

では、ECR のうち「倫理」はよいが「宗教文化」の部分は切り捨てるべきだというライシテ主義者や一部のフェミニストの主張に対しては、ルルーはどう反論しているのだろうか。ルルーは、倫理的な省察に基づき議論を組み立てることと、宗教現象を歴史や文化の観点から理解することの結びつきは、必ずしも自明ではない点を認めている。価値や道徳の源泉になってきた宗教には、もはや理性による批判には耐えられない側面もある点も認めている。けれども、学校のライシテは、民主主義の多元化する課題に鑑み、合理性の探求と尊重や寛容を組み合わせる術を教えることに取り組まなければならない。「信仰と思考の弁証法は複雑だが、民主的な議論はこのようにして構成される」。道徳に関する知識と象徴に関する知識が衝突しつつ互いに浸透する。国家が信教の自由を守り、いかなる宗教も国家の中立性を損ねない「ライシテの厳密な文脈」があれば、「この相互作用は大きな豊かさをもたらす」だろう (pp. 36-37)。ルルーはまた、宗教の多元性は複数形、理性に基づく倫理的省察は単数形と鋭く対置させる図式は間違いだと指摘する。世俗化が進んだ現代社会では、宗教的信仰の厳密な把握は不可能に近く、各人が自分自身のために信仰の諸要素を組み合わせていることが多く、宗教的多元主義と道徳的多元主義の区別は容易ではない。「したがって、〔倫理と宗教文化は〕2つの別々のプログラムではなく、单一で同一の教育である。目指すところは規範の省察と信仰の理解であり、それらは絶え間ない社会的相互作用のもとでとらえられる」 (p. 39)。さらにルルーは、ライシテ主義者や一部のフェミニストが民主主義と男女平等に反する（とされる）イスラームに場所を提供する「宗教文化」を問題視しているのに対し、だからこそ「客観的な知識」を教えるのが重要で、学校から排除すれば余計にステレオタ

イプや偏見を助長すると反論している（p. 101）。

ケベック社会に宗教的・文化的な多様性の増大を豊かさではなく統合の妨げと考える向きがあることについては、ルルーはそのような態度を「ノスタルジックな引きこもり」と評し、このような「多元主義への抵抗」は乗り越えていかなければならぬと主張する。「私の信じるところでは、この多元主義はむしろあらゆる公共の課題について市民の討議と共通善の探求を促す点において、市民生活を豊かにするものである」（p. 44）。

ルルーによれば、「多元主義とは、たんに多元性を考慮に入れるだけではなく、多様性を積極的に評価し、それを省察の土台に据える規範的な立場である」（p. 156）。このような観点から「規範的な多元主義」を唱えるルルーは、多元化する社会に暮らす人びとの権利を保障する法的な「枠組み」の整備だけでは不十分で、多様性を踏まえた寛容や対話に基づく統合を「価値」と考えるところにまで踏み込んでいる。もちろんそれは国家が信仰の領域に介入することではない。だが、「ライックな国家の役割」とは、「若い世代に歴史および現代の文化の本質的な全体像を教えおくこと」ではなく、「共通文化の指標を構築するプロジェクト」を支持するものでなければならない（p. 108）。ルルーは、学校が現代社会の多様性を踏まえつつも、共通文化の磨耗を食い止める拠点となることを期待している。かつての中等教育において古典的な人文教育が果たしていた位置と役割を、ECRが現代的な条件のもとで引き継ぐことを期待しているのである（p. 47）。

3.2. 現場の教員たちによる ECR擁護論

ECRをめぐる社会の議論の再燃を踏まえ、実際にECRを教えている教員が一連の反対意見に反論を加えてこの科目的意義を改めて強調する文書を、初中等教育の教員および大学の研究者70人以上の署名を集めて、『ル・ドゥヴォワール』紙に発表している（Dubreuil et Beaudoin, 2016）。文書は文化的なアプローチの意義を説き、ECRは宗教を毀損するものだと、反対に宗教を押しつけるものだといった批判は不当であるとしている。一方、なかには正当な批判もあり、現状のECR教育に改善の余地があることも文書は認めている。

第1に、宗教を尊重するよう説くECRは宗教に批判的な視線を十分に注いでいないという批判に対し、文書は宗教を批判的な観点から扱うことはすでに中等教育のプログラムにおいては可能であり、現場の教師も政教分離や男女平等などの「ケベックの価値」と矛盾する宗教には十分に批判的な視線を注いでいると強調する。そして、このような批判的な視線を注ぐことが初等教育においても求められるとして、教育省がしかるべき改革をすることが必要だと述べている。一方で、宗教のある面に批判的な眼差しを注ぐことは、子どもに信仰を放棄させることにはならないと付け加えている。

第2に、ECRの教科書には女性や先住民や信者に対するステレオタイプを助長する図像が含まれているとの批判に対し、文書は教科書とプログラムは同一ではなく、もちろん修正すべき内容は修正していくことが必要だが、現状の教科書だけで判断

するのは不適切であると述べている。偏見やステレオタイプについて言えば、ECRを現場で教えている教員はまさにその打破に努めているのであって、性差別や人種差別をめぐる問題はもっと教室で教えられなければならないと主張している。

第3に、文書はECRを適切に教えることのできる教員の配置が必要だと述べている。ECRの教え方を身につけていない教員が、この科目を教えている状況がしばしばあることが報告されており、それがこの科目的信頼性の低下につながっているという。

結論——「宗教」の輪郭

2017年1月、ケベック市のモスクが襲撃され、ケベックも現代世界における憎悪や暴力の潮流と無縁ではないことが社会に大きな衝撃を与えた。このような文脈において、寛容教育と過激化対策にもECRが有効とその意義が再度強調されている。ある小学校教師は述べている。「無知がしばしば恐怖につながるのならば、知識こそは差異を理解し受容するための王道である」。現代ケベック社会を構成する多様な人びとの対話を開始し、継続することが欠かせない。その際、対話の言語は「フランス語」たることが必要で、また対話の枠組みが「憲章」たるべきことは譲れないという(Cornellier, 2017)。

ECRという科目は、現代ケベック社会の自己理解を映し、間文化主義的なライシテの行方を占うひとつの指標となっている(伊達2016)。このような時代と社会における「宗教」の言説布置にはどのような特徴が見られるだろうか。本論を通して提示してきたECRをめぐる論争から浮かんでくる「宗教」の輪郭を描き出して結論としよう。

まず、世俗化した現代ケベック社会の学校教育において、「宗教」の位置はないと主張するライシテ主義者や一部のフェミニストがいる。民主主義や男女平等に反するというのがその理由である。次に、ますます多様化する「宗教」はケベックの伝統を脅かすと主張する一部のナショナリストは、州政府が推進するECRは多文化主義という「宗教」の権威主義的な押し付けであるというレトリックを用いている。ここまで「宗教」はいずれも否定的な意味合いを帯びている。ところで、「ケベックの伝統」はカトリックという「宗教」を含みうるものであり、伝統擁護の旗のもとにおいては、ナショナリストとカトリック保守的派は接近する。信教の自由は憲章によって保障されているが、ドリュモンヴィルの裁判が示すように、ECRの理念や目的を否定する形で「宗教」に依拠する姿勢はもはや認められにくいのに対し、ロヨラの裁判が示すように、ECRの理念や目的に沿った形での「宗教」は州政府の管理や統制を逃れたところで自由を享受することができる構図になっている。「宗教」は必ずしも「世俗」や「倫理」と対立や矛盾するものではなく、ジョルジュ・ルルーが指摘するように、多元化する現代社会において、個人はしばしば双方の論理が浸透したものを信仰の要素にしている。ECRの理念に即して言えば、そのような個人が共通文化に裏打ちされた市民社会の成員となるべく、対話を通じて他者の承認と共通善の追求を学ぶという教育の場に置かれている。「宗教」概念も

この動きに巻き込まれながら作用と反作用の緊張関係のなかで変容しつつある。重要なのは「宗教」の定義や一義的な位置の確定ではなく、「宗教」に対してはたらいている複数のベクトルの相互作用の解説である。

(だて きよのぶ 上智大学)

注

- 1 科目導入の経緯については伊達（2011）を参照。なお、ECR の年間授業時間数は、初等教育においては 36 時間、中等教育においては 50～100 時間である（ただし中等教育 3 年目には ECR の授業はない）。
- 2 ライシテ主義者、フェミニスト、ナショナリストによる ECR への反対意見をまとめた近年の本として、14 人の著者による 12 本のテクストを収めた 2016 年出版の本がある（Baril et Baillargeon dir., 2016）。
- 3 CLE は原告を支援したが、原告自身は CLE のメンバーではない（Lavallée, 2010, p.100）。
- 4 APCQ（既出）は LH の支持に回った。
- 5 当時の首相は PLQ のジャン・シャレ（Jean Charest）、野党第一党党首は PQ のポリヌ・マロワ（Pauline Marois）。
- 6 この裁判では、信教の自由を個人だけでなく団体にも認めるかという点も論点になったが、判決文は「決断が必要とは思わない」と慎重な立場を取っている（École secondaire Loyola et John Zucchi c. Procureur général du Québec, 2015 CSC 12, §33）。
- 7 2009 年から 2012 年まで MLQ 代表を務めた。Cégep の哲学教師でもある。
- 8 PDF ケベックは、2013 年にケベック価値憲章が大きな議論を呼んだ際、ヴェールを着用する女性の信教の自由を守る立場から憲章に反対した「ケベック女性連盟」(FFQ) に異を唱えて分離独立する形でできた団体。国家のライシテと女性の尊厳を支持する立場から、ヴェールを規制する憲章の支持に回った。

参考文献

- Baril, Daniel (2016), « Vous avez dit « Approche culturelle » ?: Un leurre qui nous ramène trente ans en arrière », in Daniel Baril et Normand Baillargeon dir., *La face cachée du cours Éthique et culture religieuse*, Montréal, Leméac, pp. 89-119.
- Baril, Daniel et Normand Baillargeon dir. (2016), *La face cachée du cours Éthique et culture religieuse*, Montréal, Leméac.
- Bock-Côté, Mathieu (2008), « Éthique et culture religieuse : Un utopisme malfaisant », *Le Devoir*, 24 avril 2008.
- Conseil du Statut de la Femme Québec [CSF] (2011), *Affirmer la laïcité, un pas de plus vers l'égalité réelle entre les femmes et les hommes*, Québec, CSF.
——— (2016), *L'égalité entre les sexes en milieu scolaire : Résumé de l'avis*, Québec, CSF.
- Cornellier, Éric (2017), « La culture religieuse à l'école : Une nécessité pour construire le vivre-ensemble », *Le Devoir*, 2 février 2017.
- 伊達聖伸（2011）「宗教を伝達する学校——ケベックのライシテと道徳・倫理・文化・スピリチュアリティ」『宗教研究』369 号、243～268 頁。

- (2016) 「ケベックにおける間文化主義的なライシテ——その誕生と試練」上下『思想』1110号、6~28頁、1111号、137~154頁。
- Donovan, Paul (2011), « L'École Loyola : Pourquoi pas une approche catholique ? », in Paul Donovan et. al., *La religion sans confession : Regards sur le cours d'éthique et culture religieuse*, Montréal, Médiaspaul, pp. 51-72.
- Dubreuil, Martin et Sylvie Beaudoin (2016), « Plaidoyer pour un cours d'ECR 2.0 », *Le Devoir*, 28 décembre 2016.
- El-Mabrouk, Nadia et Michèle Sirois (2016), « Stéréotypes sexistes et stéréotypes culturels dans les manuels d'ECR du primaire », in Daniel Baril et Normand Baillargeon dir., *La face cachée du cours Éthique et culture religieuse*, Montréal, Leméac, pp. 121-148.
- Estivalèzes, Mireille (2012), « Enseigner les religions à l'école : De la croyance au savoir, un passage à comprendre », in Mireille Estivalèzes et Solange Lefebvre dir., *Le programme d'éthique et culture religieuse : De l'exigeante conciliation entre le soi, l'autre et le nous*, Sainte-Foy, Presses de l'Université Laval, pp.1-33.
- Lavallée, Suzanne (2011), « Ce que je souhaite pour mes enfants », in Paul Donovan et. al., *La religion sans confession : Regards sur le cours d'éthique et culture religieuse*, Montréal, Médiaspaul, pp. 99-125.
- Leroux, Georges (2016), *Différence et liberté : Enjeux actuels de l'éducation au pluralisme*, Montréal, Boréal.
- Pettigrew, Jacques (2014), « Le programme Éthique et culture religieuse et le jugement de la Cour suprême du Canada dans l'affaire S.L. c. la Commission scolaire des Chênes », in Jean-Paul Willaime dir., *Le défi de l'enseignement des faits religieux à l'école : Réponses européennes et québécoises*, Paris, Riveneuve, pp. 223-237.
- Poisson, Marie-Michelle (2008), « Faussetés et incohérences du programme ECR », *Cité laïque*, n° 13, pp. 8-10.
- (2011), « Arguments contre une propagande », in Normand Baillargeon et Jean-Marc Piotte dir., *Le Québec en quête de laïcité*, Montréal, Écosociété, pp. 109-117.
- (2016), « Un cours conçu pour préserver des priviléges religieux historiques », in Daniel Baril et Normand Baillargeon dir., *La face cachée du cours Éthique et culture religieuse*, Montréal, Leméac, pp. 23-46.
- Quérin, Joëlle (2009), *Le Cours Éthique et culture religieuse : Transmission des connaissances ou endoctrinement ?*, Montréal, Institut de recherche sur le Québec.
- (2016), « Les visées multiculturelles du cours Éthique et culture religieuse », in Normand Baillargeon et Jean-Marc Piotte dir., *Le Québec en quête de laïcité*, Montréal, Écosociété, pp. 47-66.

付記：本稿は、科研費（15KK0055）による研究成果の一部である。